

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

公益社団法人 石川県バス協会

I. 事業概況

我が国の経済は、一昨年 5 月に 5 類に移行したコロナウイルス感染症から、業種による格差があるものの徐々に回復基調となっています。

しかしながら、石川県においては、令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨により過去に例を見ないような大きな被害状況から、経済においても未だ復興途上となっています。

その被害は、奥能登地域を中心に家屋の倒壊等、普段の生活を取り戻せていない状況が続き、復興には長期間を要する見込みと推察されています。

そのような中で、観光需要については、能登地域では震災等復旧・復興途上と観光施設の回復が待たれ、需要は低迷していますが、南加賀を中心に昨年 3 月 16 日の北陸新幹線敦賀延伸開業に伴う効果やバスツアーの増加などがあり、また、国の最重要政策であるインバウンド観光も急増しており、コロナ禍以前の状況まで回復して来ています。

しかしながら、バス業界においては、慢性的な運転者不足がコロナ禍で加速し路線の廃止・減便やバス車両数の減少などにより、需要を満たせないなど深刻な状況となっています。

乗合バス事業については、コロナ禍から続くバス利用者の減、今般の地震等によりさらにバス利用者が減少し、また、金沢近郊以外の地域では過疎化の進展、地震等による交通網の寸断等の影響により、大半の事業者が赤字を計上するなど、大変厳しい経営状況が続いています。

貸切バス事業については、インバウンド観光が大幅に回復している中で、県内全域でボランティア輸送等を通じて復旧・復興に向けて一丸となり取り組んでいるところです。

なお、繁忙期対策のため修学旅行等の時期の平準化について、昨年 4 月に石川県教育委員会等に申し入れを行いました。

また、一昨年 10 月からの運賃改定に伴い、少しずつ収入の回復があるもののバスツアー等の需要全体の回復に伴い、運転者不足等により対応し切れない状況です。

このような中でも、徹底した安全対策を実施し、軽井沢スキーバス事故の対策として実施された各種取組や一昨年実施された運輸規則改正に伴う点呼動画の保存など、更なる安全対策が求められているところです。

当協会においても、安全投資への周知を行うとともに、「バスの日」などを通じて、バスの安全・安心を周知し利用促進を PR しています。

また、日本バス協会では、昨年 11 月に「バス危機突破 総決起大会」を一昨年に続き開催され、人手不足対策、外国人運転者制度の実現等 4 項目について、自民党国会議員で構成するバス議員連盟とともに決議し、関係省庁へ要請しました。

当協会においても、昨年 4 月に北陸信越運輸局長と被災会社との懇談会や公明党との政策懇談会を通じて、震災支援等要請しました。

こうした中、当協会は、令和 6 年度事業計画に基づき、また、コロナ禍後の情勢変化や震災等災害に対応し、輸送サービスの維持・改善や安全確保・運転者不足等の重要な課題をはじめ、公共交通機関としての国民生活に果たす役割・責任において、会員各位とともに英知を結集し、利用者ニーズに対応した創造性豊かなサービスの提供、山積する諸課題の克服に努めるとともに、公共的使命の完遂とバス事業の健全な発展によって地域社会の福祉の増進を目指し、積極的に取り組んでいます。

主な報告事項は、下記のとおりです。

記

1. コロナ収束後のバス事業の支援要請

コロナ禍では、バス業界において人流抑制等深刻な影響を与えていましたが、一昨年 5 月から感染症法上 2 類から季節性インフルエンザと同じ 5 類に移行されたことにより、大幅に人流規制が解除されました。

当石川県は、観光需要等が回復基調にあったところですが、昨年 1 月の能登半島地震や奥能登豪雨の発災により、観光需要が激減し震災対応需要へと転換されてきました。

そのような中で、日本バス協会では、一昨年に続き昨年 11 月に「バス危機突破 総決起大会」が開催され、

- ① 深刻な運転士不足の解消
- ② 自動運転バスの本格運行に向けた支援大幅強化
- ③ EV バスなどの普及で環境へ貢献
- ④ 完全キャッシュレス化の実現

以上について、自民党国会議員で構成するバス議員連盟とともに決議し、関係省庁へ要請しました。

また、当協会においても、昨年 4 月に北陸信越運輸局長と被災会社との懇談会や公明党との政策懇談会を通じて、震災支援等要請しました。

- | | | |
|---------------------------|-------|-------|
| ① 被災地の早期復興・復旧支援 | 【北信局】 | 【公明党】 |
| ② 地域観光の活性化 | 【北信局】 | 【公明党】 |
| ③ 必要とされる災害ボランティアのバスツアーの創設 | 【北信局】 | 【公明党】 |
| ④ バス事業施設への支援 | 【北信局】 | |
| ⑤ 燃料価格高騰への対応 | 【北信局】 | 【公明党】 |
| ⑥ バス事業における人手不足対策 | | 【公明党】 |
| ⑦ EVバスの導入支援 | | 【公明党】 |
| ⑧ キャッシュレス化の推進 | | 【公明党】 |

以上について、現状を踏まえ支援を要請しました。

ほか、当協会と J A T A 連名で、昨年 4 月に石川県教育委員会等へ学校行事(修学旅行等)の実施時期の分散化(平準化)を要請しました。

2. 環境対策の推進（カーボンニュートラルの推進）

(1) エコドライブの推進

- ① アイドリングストップの励行
- ② 急発進、急加速の防止
- ③ 速度に適したギアの走行、適応ギアへの早めのシフトチェンジ
- ④ 点検整備の確実な励行
- ⑤ 燃料使用状況の適切な管理

以上、日本バス協会が提唱する「バスの環境対策強化期間(9 月～11 月)」に取り組むとともに、石川県の「エコドライブ推進運動」、「全国不正軽油撲滅強化月間」の周知啓発にも積極的に協力しました。

(2) 環境対策強化

日本バス協会の「環境対策を強化する月間」等において、「不正改造車排除強化月間」、「自動車点検整備推進運動強化月間」、「エコドライブ強化月間」等の推進実施及びバスマスクによる広報啓発に努めました。

(3) カーボンニュートラル

令和 2 年 10 月、国は、「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、「経済と 環境の好循環」＝グリーン成長戦略を定めました。

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、E V バス導入経費及び充電設備などの導入・更新経費等、バス事業者の負担を軽減するための助成について、令和 6 年 度補正予算において 400 億が措置され、その導入を推進しています。当協会においても、日本バス協会からの情報提供及び啓発活動を実施しました。

また、石川県で一昨年立ち上げた「いしかわカーボンニュートラル県民推進会議」や小松空港事務所及び石川県主導の「小松空港及びのと空港の脱炭素化推進会議(アクセスバス)」へ積極的に参画しました。

(4) 日本バス協会と協調した地方路線バス及び貸切バス(中古車)の導入に対する助成を実施し、導入促進を図るなど環境対策に努めました。

3. 交通バリアフリー対策の推進

(1) 交通バリアフリー法に基づく「移動円滑化基準」に適合したバス(ノンステップ、リフト・エレベーター付バス等)車両について、日本バス協会と協調して、人にやさしいバスの導入に対する助成を実施し、普及拡大に努めました。

4. 安全輸送対策の推進

(1) 運転者講習会等を通して、自動車運送事業者における脳血管疾患ガイドライン、バス運転者の意識消失による事故の発生を踏まえた健康管理などについて、会員並びに運転者に対する周知理解に努め、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を中心とした安全輸送対策の推進を図りました。

(2) バス事故(乗合)の 3 割を占める車内事故の防止を図るため、7 月の日本バス協会主導により実施した「車内事故防止キャンペーン」について、特に発進時の事故の割合が高い傾向にあり、乗客への周知のため地方自治体に広報掲載を要請し啓発活動に努めました。

また、シートベルトの着用について、リーフレットによる啓発やバス出発時の案内等に加え、旅行業界にも協力要請し着用の徹底を図りました。

(3) 年 4 回の交通安全運動、年末年始の安全総点検等を通じて、交通安全意識の高揚に努めました。

なお、日本バス協会の「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき、飲酒運転防止のための万全の対策がとられるよう引続き周知しました。

併せて、バスジャック、テロ対策等、危機管理対策に万全を期するため、日本バス協会の「バスジャック統一マニュアル」及びテロ対策通達について、引続き周知に努めました。

併せて、昨年 6 月には、石川・富山県警察と連携し「広域バスジャック訓練」を実施し、会員 20 社等 100 名余りの参加がありました。

また、「石川県認知症高齢者等地域支援ネットワーク」や「いしかわテロ対策ネットワーク」への参画及び子供の安全確保(ながら見守り活動)や歩行者保護等の交通安全意識浸透活動への賛同協力等、県民生活の安全安心の寄与に努めました。

大規模な地震等災害に対処するため、日本バス協会が作成した「大規模災害基本対応マニュアル」の周知及び国、地方公共団体とも協力連携して災害時の危機管理や安全防災対策の強化を図りました。

(4) 運輸事業振興助成交付金事業による助成制度を活用し「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査」や「脳検診」をはじめ「運転者の安全研修受講」、「ドライブレコーダー導入」、「アルコール検知器導入」、「運輸安全マネジメントセミナー受講」及び日本バス協会と協調助成した「衝突被害軽減ブレーキ装備車導入」等に対する助成を実施するなど、運転者安全教育の充実や安全なバス等の導入促進に努めました。

- (5) 令和 6 年 12 月 13 日、石川県地場産業振興センターにおいて、北陸信越運輸局石川運輸支局長を来賓に迎え第 20 回優良運転者認定式(日バス会長を含む 19 名)を開催し、その後、運転者講習会(150 名出席)を開催し、「交通事故防止」及び「バス運転者の健康管理」に関する研修を実施しました。

5. 貸切バスの振興策の推進

- (1) 一昨年 10 月、平成 26 年度に実施されて以来の公示運賃の見直しが行われました。今後、2 年周期に調査及び必要に応じて見直しを行っていくこととされています。

今回は公示運賃の見直しと同時に幅運賃が廃止(上限運賃廃止)され、下限運賃以上であれば自由に運賃設定ができるようになり、しっかりとした健全経営ができるような制度見直しとなりました。

国土交通省へは監査や貸切バス適正化機関による巡回指導において、下限割れ等、運賃・料金制度を無視するような悪質事業者を厳しく取り締まってもらうよう、引き続き要請していきます。

- (2) コロナ収束後の振興策として、日本バス協会が策定した訪日外国人旅行者のバス利用を想定した多言語対応に関するガイドライン、インバウンド振興のためのバスサービス向上アクションプラン等について、会員への周知に努めました。

- (3) 貸切バス事業者安全性評価認定制度について、会員への周知と実施機関である日本バス協会の認定申請に係る現地訪問審査等に協力し、令和 6 年度の認定会員事業者は 33 社中 31 社(94.0%)となり、内訳として「三ツ星」21 社、「二ツ星」2 社、「一ツ星」8 社と全国的にも多くの事業者が認定を取得し、特に「三ツ星」認定の取得割合が非常に高く、当県会員が安全性をいかに重要視しているかが分かります。

また、日本バス協会では、現在の三ツ星制度を 2025 年度からさらに厳格にする五ツ星制度を導入し、認定事業者の安全対策の向上を図る予定です。

- (4) 旅行業界との「安全運行パートナーシップ宣言」協定に基づき、3 月に「第 16 回旅行業とバス事業の連携による安全運行等に関する石川連絡協議会」を開催し、震災後の影響等情報交換、北陸信越運輸局長を招き観光庁等の支援政策の講演や学校行事の時期の平準化対策等の情報共有や連携を図るとともに、両業界において、この状況を協力して乗り切ることを確認いたしました。

- (5) バス事業の収支状況等の分析結果の情報を会員に提供しました。

6. 労働問題への対応

- (1) 「2024 労働問題」と言われています働き方改革が昨年 4 月から施行され、長時間労働の是正や働きやすい環境の整備等の対策並びに石川労働局の過重労働解消キャンペーンの実施などについて、会員への周知に努めました。

- (2) 日本バス協会が本年 1 月に創設した「バス運転者人材相互受入れ制度(キャリアバス)」や昨年 3 月に閣議決定した「特定技能制度の自動車運送事業分野の追加(外国人運転者)」等の情報を会員へ周知に努めました。

- (3) 日本バス協会と協調した「大型二種免許取得養成助成」の実施、石川労働局の「石川人材確保対策推進協議会」、北陸信越運輸局の「北陸信越バス運転者確保対策会議」への参画等、バス運転者確保対策の取組みに努めました。

- (4) 運転者の心労ともなるカスタマーハラスメントについて、日本バス協会が昨年 9 月に作成した「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を基に対策するよう会員へ周知しました。

7. 運輸事業振興助成交付金事業

(1) 令和 6 年度の交付金額(石川県の補助額) 13,476,000 円を財源として実施した主な事業は、次のとおりです。

① 安全運行の確保に関する事業として、運転者の適性診断助成、運行管理者の一般講習助成、運輸安全マネジメントセミナー受講助成、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成、脳検診助成、ドライブレコーダー導入助成、アルコール検知器導入助成、運転者安全研修費助成、大型二種免許取得養成助成、貸切バス適正化機関負担金に係る助成、運転者講習会や優良運転者の認定式の開催、交通安全意識の啓発活動として新聞等による広報活動等を実施しました。

② 輸送サービスの改善に関する事業として、日本バス協会に協調した人にやさしいバス導入に対する助成を実施しました。

また、乗合事業者に対し、バス停、待合室等、利用者利便増進に必要な施設整備事業の助成を行いました。

③ 環境対策事業として、日本バス協会に協調した環境にやさしいバス・安全なバス導入や地方路線バス及び貸切バス中古車導入に対する助成を実施しました。

(2) 日本バス協会の中央事業について、会員事業者に対する「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」、「融資斡旋・利子補給事業」、「大型二種免許取得養成助成事業」の実施に関し、所定の手続きを行いました。

また、令和 8 年度から「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」、「融資斡旋・利子補給事業」が廃止予定となっています。

8. バス利用促進活動について

(1) バスの日(9月20日)街頭キャンペーン実施

① 日 時：9月19日(火) 10:30~11:30

② 場 所：金沢駅東口バスターミナル

③ 参加者：役員等 10 名、P C 会 6 名、ガイド等 3 名 合計 19 名

④ 配布物：500 セット(利用促進チラシ、バスの日チラシ、グッズ)

(2) 金沢市主催の「10/5(土)カーフリーデー」への参画

- ・イベントの目的「マイカーを使わない公共交通優先の社会形成の周知」は、当協会が推進する「バスの利用促進」に合致していることから、本年度も積極的に参画しました。

- ・乗合バスの利用促進及びバスの安全性 PR。

- ・石川運輸支局と共同でブースを出展し、公共交通としてのバスの役割などパネル展示。

(3) 石川運輸支局主催の「クルマふれあいフェスタランド 2024」(中止)

- ・集客力のある「クルーズ旅マルシェ」が 2024 年度は中止となりました。

- ・同時開催を予定していた石川運輸支局が、石川県民に対し「くるま」を広く PR し、今後の運転者・整備士不足の解消など啓発イベントも中止となりました。

9. 令和 6 年能登半島地震等に伴うバス輸送について

(1) 当協会は、令和 4 年 3 月 2 日に石川県と「災害時等におけるバスによる人員等の輸送に関する協定」を締結しました。

(2) 昨年 1 月 1 日の地震発災に伴い、

- ・患者輸送、避難者輸送、学生輸送、ボランティア輸送等、積極的に対応しました。

(令和 5 年度 1,238 台)

(3) 昨年 9 月奥能登豪雨に伴い、

- ・地震災害の復旧ボランティアや農業支援輸送を継続している中で、奥能登豪雨が発災し、被災地へのボランティア輸送が急増する中、積極的に対応しました。

(令和 6 年度 2,605 台) (合計：3,843 台)

10. そ の 他

(1) 公共団体(石川県・金沢市等)からの各種輸送依頼を受託することにより、貸切バスの公共性を発揮し、PR することができました。

(県原子力災害住民避難訓練、県災害ボランティア等輸送、金沢市ミュージアムクルーズ、金沢市 OEK 鑑賞・素囃子鑑賞・観能教室、金沢市連合体育大会)

また、受託事業の増加に対応するため、当協会職員 1 名を増員しました。

(2) 優良運転者認定制度の拡充について

平成 17 年度に施行した優良運転者の認定制度について、バス業界における安全性向上対策の一環として継続推進し、運転者の安全意識の高揚に努めました。

(3) 「北陸三県バス協会連絡協議会」の発会について

令和 7 年 2 月 28 日に北陸三県バス協会連絡協議会を立ち上げました。コロナ禍を経て、運転士不足等北陸地方特有の課題など、北陸のバス業界の情報交換等の場を設け、三県バス協会の広域圏対応や相互間協力の推進等活動を目的としています。

(4) 広報活動事業

協会ホームページ及びバスの日を中心とした新聞・チラシ等を活用して貸切バス事業者安全性評価認定制度及び公共交通としてのバス利用促進の広報に努めました。

以上の事業計画の遂行にあたり、会員相互の協力と団結を強め、諸課題に取り組んできたところでありますが、これを更に令和 7 年度も継続してその取り組み強化に努めます。